

# モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(区-1-1))

施策目標名	年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること(施策目標区-1-1)						
施策の概要	<p>本施策は、次の項目を柱に実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい年金制度の制度設計を着実に進める</li> <li>・現行の公的年金制度を改善する</li> <li>・国際化の進展への対応を図る</li> </ul>						
<p>施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)</p>	<p>公的年金制度は、現在の高齢者に対する年金給付を、現在の現役世代が支払う保険料で賄うという、世代と世代の支え合いの考え方に基づき成り立っており、賃金や物価の上昇など、長期間の社会経済の変動に対応して、実質的に価値のある年金を支給することにより、終身にわたって高齢者の生活の基本部分を支えることを目的としています。</p> <p>今日の年金制度は、人口構成の大きな変化、雇用基盤の変化、世代間の不公平などの問題に直面しており、これらに対応するため、持続可能性の確保と機能強化が求められています。</p> <p>年金制度改革では、高齢化が一層進んだ社会においても、国民皆年金を堅持したうえで、より受益感覚が得られ、納得感のある年金制度を実現するとともに、世代間の公平の見地から、年金制度を「全世代対応型」への転換を目指しています。</p> <p>【根拠法令等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)</li> <li>○ 国民年金法(昭和34年法律第111号) 等</li> </ul>						
<p>予算書との関係 ・関連税制</p>	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。</p> <p>(項)公的年金制度運営諸費(全部) [平成24年度予算額:278,835千円]</p>						
<p>施策の予算額・執行額等</p> <p>※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。</p>	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額
<p>予算の状況 (千円)</p>	当初予算(a)	211,400	469,632	301,808	278,835	718,939	4,722,378
	補正予算(b)	0	0	0	0		
	繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
	合計(a+b+c)	211,400	469,632	301,808	278,835	718,939	4,722,378
	執行額(千円、d)	135,692	206,044	182,377	189,315		
	執行率(%、d/(a+b+c))	64%	44%	60%	68%		
<p>施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)		
	「日本再生戦略」について		平成24年7月31日		社会保障協定の重点的・積極的な推進(別表「(1)V経済連携の推進と世界の成長力の取り込み～アジア太平洋経済戦略～」)		
	<p>社会保障・税一体改革大綱(閣議決定)</p> <p>独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(閣議決定)</p>		<p>平成24年2月17日</p> <p>平成24年1月20日</p>		<p>第3章 具体的内容(改革項目と工程) 4.年金(別紙)各独立行政法人について講ずべき措置</p>		
<p>測定指標</p>	<p>指標1 社会保障協定に係る相手国政府等との協議実施回数</p>	基準値	実績値				目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	—	17	13	15	14	14	12
	年度ごとの目標値		12	12	12	12	

	指標2 新しい年金制度の創設		施策の進捗状況(実績)	目標値
			今後の年金制度について検討する際の資料とするため、公的年金加入者等の所得の実態などを横断的に把握できる調査を実施し、結果を公表しました。「社会保障制度改革推進法」(平成24年法律第64号)では、今後の公的年金制度については、財政の現況及び見通し等を踏まえ、社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得ることとされており、精力的にご議論いただいています。	—
				—
	指標3 現行年金制度の改善		施策の進捗状況(実績)	目標値
			社会保障・税一体改革に関連して、年金制度の長期的な持続可能性をより強固にするとともに、セーフティネットの強化に着手するために提出した「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第62号)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第63号)、「国民年金法等の一部を改正する法律等」(平成24年法律第99号)及び「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平成24年法律第102号)が成立しました。	—
				—
	指標4 年金積立金管理運用独立行政法人の組織形態の改革		施策の進捗状況(実績)	目標値
			「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定。以下、「基本方針」という。)において、年金積立金管理運用独立行政法人を固有の根拠法に基づく法人とするとされたことから、年金積立金の管理運用組織の見直しの検討を行うため、「年金資金の管理運用を担う法人の在り方に関する検討会」を2回にわたり開催しました。 ※基本方針については、「平成25年度予算編成の基本方針」(平成25年1月24日閣議決定)において、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結し、独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し改革に取り組むこととされました。	—
				—

参考・関連資料等	・日本再生戦略について(平成24年7月31日閣議決定) URL: <a href="http://www.npu.go.jp/policy/pdf/20120731/20120731.pdf">http://www.npu.go.jp/policy/pdf/20120731/20120731.pdf</a>
	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) URL: <a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihosyou/kakugikettei/240217kettei.pdf">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihosyou/kakugikettei/240217kettei.pdf</a>
	・独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定) URL: <a href="http://www.cao.go.jp/gyouseisasshin/contents/03/pdf/120120_khoshin.pdf">http://www.cao.go.jp/gyouseisasshin/contents/03/pdf/120120_khoshin.pdf</a>
	・平成23年度行政事業レビュー 公的年金制度の持続可能性確保に必要な経費 URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0474.pdf">http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0474.pdf</a>

担当部局名	年金局	作成責任者名	総務課長 八神敦雄 参事官(資金運用担当) 森浩太郎 年金課長 度山徹 数理課長 山崎伸彦 国際年金課長 大鶴知之	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	-----	--------	---	----------	---------